

参加はどなたでも！

会員（従業員）各位

社内
回覧

10月「労務・年金」相談＋セミナー開催のお知らせ

H28年10月開始！「短時間労働者の社会保険加入適用拡大」

短時間労働者の社会保険（厚生年金保険や健康保険）の適用範囲が、平成28年10月1日から拡大されます。10月1日より従業員が501人以上の企業や団体（特定適用事業所）について、週20時間以上働く方などにも対象が広がります。（3年後には500人以下の企業や団体も対象となる見込みです。）



また、被用者資格取得の基準（4分の3基準）が明確化されました。今までは、短時間労働者が社会保険に加入するには、「1日または1週の所定労働時間および1月の所定労働日数が、常時雇用者のおおむね4分の3以上」という要件が、10月1日から「1週の所定労働時間および1月の所定労働日数が、常時雇用者の4分の3以上」に変わります。

今回のセミナーでは、改正による短時間労働者の適用拡大の内容や事務の取り扱い等についてお話しさせていただきます。

「労務・年金相談＋セミナー」テーマ

開催日 10月20日（木）
時間 18:00～20:00（セミナー 18:00～19:00、相談会 19:00～20:00 途中参加・退出可）
会場 大和市勤労福祉会館 中会議室
講師 社会保険労務士 手原 由美子 氏

5月	未払い残業問題に関するリスク管理
6月	「平成28年度・労働保険料年度更新」知っておきたいポイントについて
7月	職場の3大ハラスメントを考える
8月	労働契約（雇用保険）締結時のポイント
9月	労働者災害補償保険（労災）あれこれ その1
10月20日（木）	H28年10月開始！「短時間労働者の社会保険加入適用拡大」

社労士 神奈川県社会保険労務士会 厚木支部所属社労士

※セミナー(60分)後に社労士2名体制にて個別相談を受付けますので事前のアンケート用紙にご記入ください。

申込先（公社）大和法人会 事務局 電話 046-260-0511 Fax 046-260-0515

労務・年金相談＋セミナー申込書

法人名		電話	
住所		Fax	
氏名		E-mail	
希望日		参加欄	<input type="checkbox"/> セミナーのみ <input type="checkbox"/> 個別相談のみ <input type="checkbox"/> 両方

- ※ 個別相談のお申込みをいただきましたら、事務局よりご連絡申し上げます。
- ※ E-mail アドレスをご記入いただきましたら、次回以降のご案内を申し上げます。
- ※ セミナー、相談会の参加費は会員様は無料です。非会員様は事務局へお問い合わせ下さい。